

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

■コミュニティだより

VOL. 47 (年4回発行)

■発行日 平成20年1月1日

■発行 三春まちづくり協会
■編集 三春まちづくり協会広報部会
三春町字大町178(旧公民館内)
TEL /FAX (62)3988

特集

自治力の真価問われる、財源委譲の税制改正！ —まちづくり協会全体研修「町の出前懇談会」から—その二

前号に引き続き、三春まちづくり協会全体研修会の町役場出前「税の改正」について報告します。これは三春町の財政事情に関連する住民税・所得税の改正が、町の歳入にどのように影響するのかをまとめたものです。

大の目的です。国では、「打
を三位一体改革の一環と位置
づけています。

【なぜ、制度改正？】 所得税と住民税の制度改正

地域事情に合った自主・自律のまちづくりを的確に進めることができる体制（地方分権）の条件として、自治体が国等の方針に影響を受けず、独自の裁量で使える自主財源を拡大させるための税源移譲が最



新年のあいさつ

新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様には、お健やかに
二〇〇八年の初春をお迎えにな
られたことをお祝い申し上げます。
昨年はいろいろありました。
政界は「ねじれ現象」で混迷が
続々、世相は殺伐として、世纪
末の感があります。
しかし、三春町では喜ばしい
事が多々ありました。町立三春
病院の新病棟建設、桜川改修工
事着工、三春町消防団が日頃の
活動が評価され長官表彰、金ば
れん受賞、また、第一回市町村
対抗野球大会で町の部ではトツ

町の第三位、ふくしま駅伝でも
町の部優勝を果たすなど、三春
町の名を高めました。

三春まちづくり協会でも、六
部会の皆様のご努力で数々の事
業を進めてまいりました。地区
選出の議員さんを招き、町政全
般についての意見交換会、町財
政・税金・介護保険や福祉問題
などテーマをしづり町当局との
勉強会（出前懇談会）を一年か
けて検討を重ねてまいりました。
「総合土地利用計画事業」また
十月には第一回石柱拓本ラリー
を開催し、多くの参加者より好
評を得ました。

副協会長 武田英里
このように、三春まちづくり協会も、平成十七年に制定されました「町民自治基本条例」に基づき、協働による自主・自由の町づくりの一助になるよう活動してまいりました。

今年も協会員一同、心をして事業推進を計りたいと思っておりますので、町民の皆様の深いご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様にとりまして多い良い年であります様これからご祈念申し上げ、年頭の挨拶といったします。

- 個人住民税の所得割税率は課税所得金額の一一律一〇%（町6%，県4%）とし、所得額段階を区分した調整税率方式を廃止しています
- 所得税の課税は、課税所得金額段階を四段階から六段階に細分、定額控除額により調整している。
- 所得税・住民税ともに定率減税（平成十一年から景気対策として実施）が廃止されました。

【その他、税制改正の内容及びQ&Aは「広報みはる」二月号（六二一八一二七）へお尋ねください。

- 住民税の老年者非課税措置が段階的に廃止されます。

◆「限られた歳入を有効かつ適正に使用する」政策の良否は、自治体の将来を左右することになります。自治力の如何によつては地域格差ができることも考えられます。そのためにも、町民も三春町はどのような状況にあるのか理解し、その実態に合つたまちづくりの協働を進める必要があります。今後も、このような観点に立ち、継続して取り組んで行きます

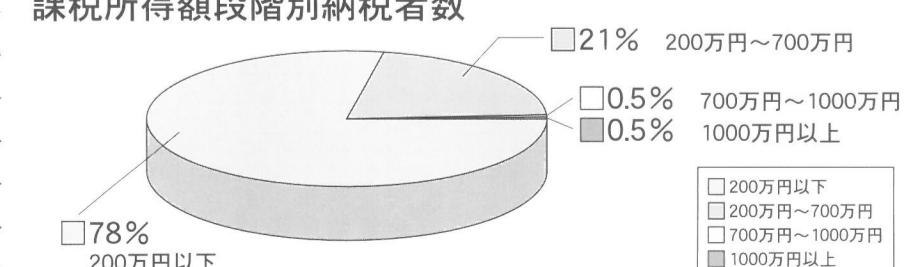
課税方式（前年課税・現年課税）が異なるため、今年の所得税の課税調定作業が終了しなければ、影響の詳細分析はできませんので継続して取り組むこととします。◇国の地方分権推進における三位一体一体の基本的な考え方や平成一六年度以降の地方交付税交付額削減の状況から考えても、住民税増税額分以上の交付額の削減があるものと推定されます。このような情勢から考えても、

平成一九年度まちづくり懇談会開催

平成18年度所得種別・課税額区分別住民税納稅義務者数 [役場資料から作成] 単位：人

課税所得段階区分	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の所得者	分離課税所得者	合計
200万円以下	5045	251	50	904	42	6292
200万円超700万円以下	1520	56	7	58	8	1649
700万円超1000万円以下	35	2		3		40
1000万円以上	25	8		3	1	37
合計	6625	317	57	968	51	8018

[注]課税所得とは、所得から社会保険料控除等の所得控除を差し引いた実質課税対象所得をさす。



平成19年度まちづくり懇談会説明・報告項目一覧	
◎光ファイバ通信基盤の整備事業について	総務課
◎出前懇談会について	総務課
◎町営バス「さくら号」の運行について	住民税務課
◎ごみの収集について	住民税務課
◎各地区まちづくり協会による生活習慣病予防活動展開の提案について	保健福祉課
◎「地域で進める総合的な土地利用計画事業」について	建設課
◎三春町学校等の施設整備検討委員会について	教育委員会
○選挙における投票率について	総務課
○農業所得の計算方法の変更について	住民税務課
○桜川河川改修の進捗状況について	建設課

[注] ◎町からの説明事項 ◎町からの報告事項



青少年育成部会

「まほらっこ三春教室」を
見学して

部会長 大谷 明弘

11月13日(火)に部会として計画していた「まほらっこ教室」の運営と活動について見学するとともに研修してきた。この事業は「放課後子どもプラン推進事業」として実施されているもので、町内すべての小学校の児童を対象にして、希望者を募つて実施されている。

私たちは三春小学校の中にある「三春教室」を見学させていただいた。渡辺校長先生、コーディネーター(町内の六教室間の連絡調整、活動の企画策定を担当)の大森さんの説明を聞きながら児童の活動の様子を見せていただいた。この日は四年生以上の児童がクラス活動のため「まほらっこ教室」には来ていなかつたが十数名の児童が数名ずつのグループをつくり、思い思いのゲームや遊びを楽しんでいた。毎日五名ずつの安全管理員(ボランティア)が児童の安全を見守りながら遊び相手になつてているとのことでしたが、クラスと違つて異学年集団での生活を経験できることはとても良いことだと感じた。その分安全管理員の方は大変



だろうとも思った。コールボランティアの大森さんとの話によると、登録されているボランティアの人数が少ないため回数を増やすことをお願いして何とか運営しているとのことだった。元気な子どもたちの相手をすることが大変さを改めて感じさせられた。現在は四時で終わっているが「もっと時間を見延長してもらえないか」という声が出ていることだ。四時という時間が中途半端な時間だと考えている保護者もいるようだ。

見学後の感想として、この事業はとても良いことと思われた。だが、教室一つの広さではちょっと狭いと感じた。同時に、もっと自由に遊べる場所があればと思った。また、帰り道のことは別な問題として残されていて、毎日の防災三春広報で流されていることばかりが児童生徒の下校時の安全に対する気配りを続けてほしいことの大切さを部会としても訴えていきたい。

はじめに、二年生の「おもちゃまつり」を見ました。身近な材料を使って、コマやヨーヨーなどのおもちゃを作ります。子どもたちの説明を受け、材料をそろえてもらって、保護者の方々にまじつて私たちもコマ作りに挑戦しました。マッチ棒に細長く切った色紙を一枚まきつけて出来上がるはずですが、巻きつける紙が簡単なようにもえてむずかしいものです。それでも出来上がり、しつかりました。四年生の「世界を知ろう」は、数人のグループに分かれている様々な国の人々・面

ムは、流暢なフランス語で挨拶や会話をしてくれてびっくりでした。世界にはたく、「三春っ子」も夢ではない、とたのもしく見えました。校舎の案内図をたよりに進みます。迷いながら廊下のポスターや子供たちの作品の華やかさにキヨロキヨロ、元気な声に誘われそれから門をくぐりました。校長先生に挨拶をした後、

の事業はとても良いことと思われた。だが、教室一つの広さではちょっと狭いと感じた。同時に、もっと自由に遊べる場所があればと思う。また、帰り道のことは別な問題として残されています。毎日の防災三春広報で流されていることばかりが児童生徒の下校時の安全に対する気配りを続けてほしいことの大切さを部会としても訴えていきたい。



青少年育成部会

三春小「学びの森」を
見学して

副部会長 佐久間能生子

10月27日(土)三春小学の学習発表会「学びの森」に行きました。生憎の雨でしたが、紅葉の樹々や秋の草花に迎えられ、ドキドキワクワクしながら門をくぐりました。

校長先生に挨拶をした後、ひどい雨でした。生憎の樹々や秋の草花に迎えられ、ドキドキワクワクしながら門をくぐりました。校長先生に挨拶をした後、

が中途半端な時間だと考

えている保護者もいるようだ。

見学後の感想として、こ

の事業はとても良いこと

と思われた。だが、教室一つ

の広さではちょっと狭い

と感じた。同時に、もっと

自由に遊べる場所があれば

と思った。また、帰り道の

ことは別な問題として残さ

れていて、毎日の防災三春

広報で流されていることば

とは思ひ出し、町民一人ひと

が児童生徒の下校時の安

全に対する気配りを続けて

ほしいことの大切さを部会と

ても訴えていきたい。

見学後のことだ。四時とい

うか」という声が出ていると

のことだ。四時といふ時間

を延長してもらえない

か」という声が出ていると

のことだ。四時といふ時間